

## 2・被災文化財等救援事業における保全活動について

蝦名 裕一 NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク 事務局  
東北大学 東北アジア研究センター 教育研究支援者

### 1. 被災文化財等救援事業への参加の体制と経費調達について

報告者はこれまで、NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク（略称：宮城資料ネット）の事務局として、主に宮城県内の歴史資料保全活動を実施してきた。平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生後は、これまで宮城資料ネットで調査していた歴史資料の所在情報や、宮城資料ネットが開発した「宮城方式」による資料保全の手法により、被災地における歴史資料の被災状況の調査や保全活動をおこなっている。4 月 15 日に文化財等救援委員会（以下、「救援委員会」）の拠点が仙台市博物館内に設置された後は、文化財等救援事業に参加し、文化財および歴史資料のレスキューや保全活動に従事している。宮城資料ネットの実施する資料保全活動は、通常時は NPO 法人としての財源に依拠しているが、大震災発生後は全国から寄せられた義援金など、様々な支援に支えられて活動を継続している。

以下、東日本大震災における歴史資料および文化財の救援活動の状況と、そこからみえてきた課題を述べていきたい。

### 2. 具体的な作業内容について

#### 2-1 亘理町個人宅 M 家におけるレスキュー活動

ここでは、宮城資料ネットが文化財等救援事業と連携した活動の中から、特に亘理町における救援活動について、具体的に述べていくことにする。

亘理町 M 家は、阿武隈川河口に位置し、江戸時代に浦役人をつとめ、舟問屋を営んでいた家である。同家の古文書については、平成 14 年々に東北学院大学斎藤善之教授を中心とする奥羽史料調査会によって資料整理とデジタルカメラによる撮影、目録化が実施されており、調査の完了した古文書類は中性紙封筒に収納し、同家の倉庫に保管されていた。

東日本大震災での大津波によって、M 家の母屋一階および倉庫が完全に浸水した。6 月に亘理町教育委員会を通じて資料レスキューの要請があり、M 家の資料レスキューは、救援委員会と宮城資料ネットが連携し、文化財等救援事業として実施することになった。

6 月 10 日、救援委員会から派遣された博物館職員と亘理町教育委員会の文化財担当者に加え、宮城資料ネット事務局及び

ボランティア参加者 9 名が、M 家資料のレスキュー活動を実施した。作業では、まず母屋 1 階に残る額装された古文書や、母屋 2 階の軸物類などを搬出した。また、浸水した倉庫には所蔵者宅で使用した日常物品に混じって、衝立や什器類、以前に整理された古文書類などが存在していた。古文書類については、倉庫天井からつり下げる形で保管されていたことから、幸いにして津波浸水被害を免れていた。作業ではこれらの物品を一度全て外部に搬出して、被害状況を点検し、保全処置を要する歴史資料は亘理町郷土資料館へと搬入した。また、軸物類に関しては、状態を確認し、ラベリングをした後、亘理町郷土資料館へと搬入した。



6月10日レスキュー活動



下張り文書の剥がし作業

M家からレスキューされた歴史資料群は、亶理町郷土資料館に搬入したほか、津波に浸水した資料については、真空凍結乾燥による処置がおこなわれることになった。また、津波の浸水を免れた文書資料のうち、襖の下張り文書は、下張りとしての形態のまま保管されていた。宮城資料ネットでは所蔵者の許可を得た上で、下張り文書の剥がし作業を実施し、1枚ずつ中性紙封筒に収納して保全処理をおこなった。

## 2-2 亶理町個人宅 E 家におけるレスキュー活動

M家のレスキュー活動に続けて、亶理町教育委員会の文化財担当者より、亶理町 E 家の資料レスキューについて申し入れがあった。E家の来歴については、M家と同様に亶理町の地域有力者とのことであり、引き続き文化財等救援事業として実施されることになった。

### ① 第 1 回レスキュー：6月 29 日

第 1 回レスキュー活動は、救援委員会から派遣された博物館職員と亶理町教育委員会の文化財担当者 6 名と、宮城資料ネットから事務局 2 名、ボランティア参加者 3 名にて作業をおこなった。阿武隈川の土手に面した E 家は、当主の話によると幕末期から同地に店舗を構え、昭和期には質屋などを経営していたという。

阿武隈川河口の土手にほぼ隣接した E 家は、東日本大震災の大津波によって、母屋、店蔵、土蔵、倉庫の 4 棟が浸水し、屋内には大量の瓦礫が流れ込んでいた。第 1 回のレスキューではまず倉庫からの搬出を実施した。かつて E 家当主が収集した近代文豪の肉筆原稿をはじめ、多数の書画などの軸物類を搬出し、亶理町郷土資料館へと搬出した。また、店蔵や土蔵の 2 階には、浸水を免れた同家の書類群や民具類が多数存在していることが確認され、追加レスキューの実施が必要となった。所蔵者によれば、同家の建造物は近日中に町に解体申請をする



6月 29 日レスキュー

予定とのことで、早急なレスキューの実施を迫られることになった。

### ② 第 2 回レスキュー：7月 2 日、4 日

第 2 回レスキューは、店蔵 2 階の資料搬出をおこなった。この作業は、救援委員会、亶理町教育委員会の文化財担当者、宮城資料ネット事務局 2 名とボランティア 7 名で実施した。店蔵の 2 階には、押し入れに明治以降の同家の経営を記した古文書類や、軍事関係の書籍などが多数存在していた。また、古文書を下張りとして使用した襖や、仙台筆筒に収納された明治以降のものと思われる着物類の存在が確認された。このうち、古文書類や書籍、襖などは郷土資料館に搬出した。また、同日は被災時のまま瓦礫にふさがれた土蔵 1 階の瓦礫を運び出し、近日中に実施される土蔵 2 階の民具・資料レスキューへの布石とした。7月 4 日は、文化財救援委員会および宮城資料ネットから事務局 1 名とボランティア 4 名が参加し、E家の搬出した資料の一時的な洗浄とラベリング作業をおこなった。



7月 2 日レスキュー

### ③ 第 3 回レスキュー：7月 13 日

第 3 回レスキューとして土蔵 2 階に残された文書、民具類の搬出を実施した。この作業は、救援委員会と亶理町教育委員会、宮城資料ネット事務局 2 名とボランティア参加 6 名で実施した。加えて、浸水した母屋や土蔵 1 階を点検し、瓦礫の中に取り残されている歴史資料がないか搜索をおこなった。結果、母屋からは明治期の亶理町周辺の地籍図および土地証書類、また土蔵 1 階からは、浸水した引き出しの中から同家の経営に関わる書類や、昭和初期の絵はがきなどが発見された。引き出しの中は未だ海水に満たされており、4 ヶ月以上も腐食した海水に浸かっていた資料の取り扱いに苦慮したが、同日に救援事業によって派遣されていた博物館職員による適切な処理に

よって、危機的状況を脱することができた。

#### ④ 第4回レスキュー（着物レスキュー）：8月9日

E家店蔵2階で発見された幕末明治期からの着物類であるが、当初は歴史的貴重性が低いということから、店蔵2階にそのまま置いていくことにした。しかし、所蔵者の意向は、店蔵を解体する際に一緒に処分することもやむをえない、どこか有効活用してくれるところがあれば寄贈しても良い、とのことであった。そこで、宮城資料ネットにおいて着物の引取先を探し、東日本大震災の発生以来、被災地への着物支援活動をおこなっている京都のNPO法人きものを着る習慣をつくる協議会と連絡をとった。同協議会の中塚一雄理事長からは、被災地の着物として同協議会を通じて展示したいとの旨、また被災者である所蔵者の負担にならないよう、協議会の岩手県事務局員が直接引き取りに向かう旨の申し出があった。

8月9日、同協議会岩手県事務局と宮城資料ネットの合同で、E家店蔵2階の仙台筆笥などに収められていた、およそ200点にのぼる明治・大正・昭和期の着物類を搬出した。例えば、女性用礼服とみられる黒留袖には、裾に雁を描いた江戸褌模様が施されていた。黒の女性用礼服が日本に定着するのは、ブラックフォーマルというヨーロッパの習慣が定着する明治期以降のことである。すなわち、この着物は江戸時代後期に日本で発達した江戸褌模様と、明治以降、一般的にブラックフォーマルが定着する過渡期の着物といえる。また、昭和期のものと推定される着物の柄には、当時の世相を反映して「キンプクロ」（慰問袋）を持つ女兒の柄が描かれていた。このほか、江戸時代に仙台藩で生産されていた高級絹織物「仙台平」の男袴なども発見された。このように、E家店蔵2階から発見された着物類は、それぞれの時代的特徴を表象しており、着物愛好者の視点からは貴重な品々であった。

同協議会では、E家から引き取った着物類を整理・洗浄し、会員を通じて東京都、滋賀県、群馬県などの全国各地の会場で「被災地の着物展」を実施している。展示会では、着物の展示とあわせて併せて、被災地としての亘理町の現状や、着物レスキューの過程についても紹介されており、被災地における文化財保全活動の周知することになった。

### 3. 文化財等救援事業における成果と課題

#### 3-1 救援活動参加の成果と課題

東日本大震災の甚大な被害は、宮城資料ネットが当初想定していた震災の規模を遙かに上回るものであった。こうした想定外の状況の中、試行錯誤を繰り返しながらも、1年間資料保全活動を継続できたのは、全国の専門家や関係機関の協力があればこそであった。

宮城資料ネットでは古文書の保全を主目的としているが、災



E家着物展示会の新聞記事（京都新聞 平成 23.10.26）

害発生時の現場では古文書にとどまらず、民具や建築物など専門外の歴史資料や文化財の保全に直面することが必至となった。亙理町における着物レスキューの事例のように、専門的な機関・団体との新たな連携関係を構築することで、より多くの歴史資料や文化財を保全することができた。今後とも、歴史資料や文化財の保全をめぐり、より多くの分野の専門機関や団体との連携・協力関係を構築していくことが必要となろう。また、歴史資料や文化財の保全の最前面に立つのが前提である組織としては、被災した歴史資料や文化財に適切な処置・保全がおこなわれるように取りはからう、いわば保全活動におけるコーディネートの手法を確立することも課題である。

### 3-2 救援委員会の評価と問題点

今回の大震災において、文化財等救援事業を通じて、全国各地から資料保全の専門家達が訪れたことにより、被災地における活動を通じて、折々専門の見地からの資料保全方法についてアドバイスを受けることができた。こうした情報交換は、宮城資料ネットの将来の資料保全活動において極めて重要なものといえよう。また、宮城資料ネットのみでは確保がままならない物品や車両の手配によって、被災地での活動をより円滑に進めることができた。

一方、全国から多くの人が入り替わりで対応する状況の中では、被災地の状況に対する共通認識が継承されないという問題点がみられた。例えば、津波によって瓦礫に埋もれた歴史資料や文化財に対して、マニュアルどおりに現場においてラベリングをしながら搬出をすることは、大きなタイムロスとなる。津波に浸水した歴史資料や文化財には時間とともにカビの被害が拡大するなど、タイムロスがそのまま歴史資料や文化財の状態悪化につながる。平常時の文化財対応に基づいたマニュアルではなく、被災地の実態に柔軟に対応できるマニュアルの作成がもとめられよう。そのうえで、被災地の現場で優先される作業と、搬出作業の後でも可能である作業を峻別し、限られた時間でより多くの歴史資料や文化財を救出できるような体制の構築が望ましい。

### 3-3 震災時文化財レスキュー活動への提言

大震災の発生から1年が経過しようとしている今、被災地はようやく復興にむけての第一歩を踏み出しはじめた。一方で文化財等の保全をめぐる状況はさらに厳しくなっている。大津波による瓦礫撤去に一定の目処がつきはじめたことにより、地震で被害をうけた建造物の解体が急ピッチで進められている。この動きの中で、未確認の歴史資料が失われていくことが危惧される。そうした意味では、大震災による歴史資料や文化財の危機的状況は未だ改善されていないのである。こうした状況が続く限り、文化財レスキュー事業も引き続き継続されることを、

強く望む次第である。

被災地の復興の過程における文化財施設の再建も重要な課題である。津波被害で打撃をうけた個人が、大震災前と同様に大量の文化財を今後も保持していくことは極めて困難である。こうした歴史資料を保管する文化施設の再建が必要不可欠である。文化財や歴史資料の将来的な継承のためにも、被災地の復興過程の中にこれらの保全を組み込むような提言・活動が必要である。また、個別の組織だけでは保全が不可能な事例や、大災害で所蔵先を失った文化財や歴史資料に対応するために、各地の博物館をはじめとした関係専門機関と連携し、適切な保全活動がおこなわれるように、活動の中心にある救援委員会が適切なコーディネートを実施する体制が望まれる。

最後に、今回の文化財等救援事業によって構築された情報の関係機関・人員のネットワークが、今後も継続して維持されることを願う。東日本大震災の被災地では、今後とも長期にわたって文化財や歴史資料のレスキュー活動を実施しなければならない。様々な文化財や歴史資料の保全について、専門的な見地からの研究や情報交換が恒常的におこなわれれば、レスキュー活動のさらなる効率化をはかることができる。また、東日本大震災を契機に、日本各地で次なる大規模災害の発生が警戒されるようになった。今回の大震災における文化財レスキュー事業を通じて得られた教訓や、そこで培われた全国の専門的機関の連携や人的ネットワークが、次なる大規模災害の発生における文化財等救援事業を推進する大きな原動力となるであろう。今回の文化財等救援委員会の活動が、東日本大震災への一時的な対応で終結するのではなく、恒常的な文化財や歴史資料の保全機構として存続することが望まれる。